

町民課 町民係 内線2125

● 皆さんに「ねんきん特別便」が届きます

4月から10月にかけて、すべての方に「ねんきん特別便」が届きます。年金受給者の方は4月から5月頃ご自宅へ、被保険者の方(国民年金・厚生年金保険の加入者)は6月から10月頃ご自宅又はお勤め先へ届きます。「ねんきん特別便」が届きましたら、ご自身の年金加入記録をご確認いただき、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

「ねんきん特別便」で不明な点があれば、下記にご連絡ください。

■ 連絡先

川内社会保険事務所 ☎22-5276  
ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555

● 国民年金保険料を納めましょう!

社会保険庁では4月初めに、現金納付をされている方を対象に国民年金保険料の納付書を送付しています。国民年金保険料の納付期限は翌月末で、金融機関・コンビニエンスストアでお支払いができます。国民年金の納め忘れに気をつけましょう。

● 国民年金保険料の納付が困難な方へ

7月から平成20年度(平成20年7月~平成21年6月)の国民年金保険料免除申請を行うことができます。昨年度、退職などの理由で特例による国民年金保険料免除を申請された方は、今年度も申請手続きが必要です。

申請窓口は役場(本庁・各総合支所)又は川内社会保険事務所です。

● 納めすぎた保険料をお返します

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために、60歳

以降国民年金に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて保険料を納付された方は、その超えた月数の保険料をお返しいたします。手続きには社会保険事務所に申出書を提出していただく必要があります。

■ 問い合わせ

川内社会保険事務所 ☎22-5276

税務課 収納第1係 内線2113

● 今月の納税について

町県民税 第1期

【納期限 6月30日】

納税は、便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

税務課 資産税係 内線2115

● 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額について

平成20年1月1日に存する住宅(賃貸住宅を除く。)について、30万円以上の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が3分の1減額(120㎡分までを限度)されます。

■ 対象となる省エネ改修工事 = 平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に施工された、窓の改修工事、又は窓の改修工事と合わせて行う床の断熱工事、天井の断熱工事、壁の断熱工事、改修部位が現行の省エネ基準に新たに適合するもの。

■ 申請期限 = 改修後3ヶ月以内  
詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

● 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額について

高齢者、障害者などが居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く。)で一定のバリアフリー改修工事(補助金を除く自己負担が30万円以上のもの)を行われた場合、翌年度分の固定資産税が3分の1減額

(100㎡分までを限度)されます。

■ 居住者要件 = 65歳以上の者、要介護認定又は要支援認定を受けた者、障害者

■ 対象となるバリアフリー改修工事 = 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に施工された、浴室の改良、トイレの改良、床の段差解消などの改修工事

■ 申請期限 = 改修後3ヶ月以内  
詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

税務課 地籍調査係 内線2117

● 平成20年度地籍調査実施予定地区(本庁・鶴田総合支所管内)について

本年度の地籍調査地区は、本庁管内大字平川、泊野の一部と鶴田総合支所管内大字紫尾の一部になります。小字名は次のとおりです。

■ 大字平川の一部(2.56km<sup>2</sup>)  
16字 797筆 = 谷ノ口・宮園・仁柿山・宮ノ上・村ノ後・大薄・ウグルス・上岩元・廣割・陣ノ原・岡峯・石原・新改・迫地・木屋瀬戸・松ノ段

■ 大字泊野の一部(0.55km<sup>2</sup>)  
2字 204筆 = 梨ヶ迫・辻

■ 大字紫尾の一部(1.15km<sup>2</sup>)  
3字 243筆 = 小川内・大川内・湯川内

なお、ほ場整備確定地区は除きます。また、本年度の調査地区も山間部を含み、土地所有者は高齢者が多いため、杭立てに難渋されることが予想されます。お早めに土地所有者双方において、境界の確認をお願いいたします。

耕地林業課 林務係 内線2432

● 緑の募金にご協力いただきありがとうございました

■ 公民会募金総額 795,300円  
2月から4月末まで全国的に

「春期緑の募金」運動が展開され本町でも全ての公民会の方にご協力いただきました。

皆様から頂いた募金は、(財)かごしまみどりの基金へ全額納め、県内の緑化活動や森林整備の費用に充てられますが、町内の小中学校や区公民館などで桜やもみじの苗木を植栽したり、花苗やプランターなどの緑化資材を購入した場合の費用が助成金として一部還元されるなど、「緑の募金法」に基づいて大切に活用されていきます。

すこやか長寿課 介護予防係 内線2172

● 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターでは、次のことに取り組んでいます。是非ご利用ください。

介護・保健・福祉に関する様々な相談をお受けします。介護予防のための計画(プラン)を、利用者の方と一緒に作成します。認知症の方や一人暮らし高齢者の地域での生活を支援します。成年後見制度の周知や、虐待の早期発見と防止、消費者被害の防止等に努めます。地域のケアマネジャー(介護支援専門員)の支援を行います。町内の様々な機関(ケアマネジャー・民生委員・医療機関・保健や福祉の施設・警察・消防など)とのネットワークを作ります。

■ 問い合わせ

地域包括支援センター ☎52-4690(直通)

環境課 環境係 内線2127

● 浄化槽の設置推進について

町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため浄化槽の設置を推進し、またこれを設置した方に対して、その費用の一部を補助しています。

(ただし、大字時吉、大字広瀬及び大字田原のうち農業集落排水施設整備区域は除きます。)

補助金額は、次のとおりです。

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

建設課 建築係 内線2257

● お住まいの安全の再点検を

町では、がけ地の崩壊などにより住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅を、安全な場所へ移転促進するため「がけ地近接等危険住宅移転事業」を推進しています。

この事業は、危険住宅の除却等と新たに建設する住宅(購入も含む)に要する借入額の利息に対して補助金を交付するものです。特に、大雨等によりがけ崩れのおそれのある方は、自分の家は安全か再点検し移転の必要はないか検討してみてください。

総務課 交通防災係 内線2215

● 平成20年度自衛官募集(7・8月採用予定分)防衛省について

2等陸・海・空士 受付期間 = 5月7日~6月9日 試験期日 = 6月21日 場所 = 陸上自衛隊国分駐屯地 詳しい採用情報は、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所

張所までお問い合わせください。

● 平成20年度自衛官募集(21年度採用予定分)防衛省について

■ 2等陸・海・空士 資格 = 18歳以上27歳未満の方 受付期間 = 男子は年間を通じて 女子は8月1日~9月10日 試験期日 = 男子は受付時にお知らせ 女子は9月28日・29日

■ 一般曹候補生 資格 = 18歳以上27歳未満の方 受付期間 = 8月1日~9月10日 試験期日 = 1次 9月20日

■ 航空学生 資格 = 高卒(見込含)21歳未満の方 受付期間 = 8月1日~9月10日 試験期日 = 1次 9月23日

■ 看護学生 資格 = 高卒(見込含)24歳未満の方 受付期間 = 9月8日~30日 試験期日 = 1次 10月25日

■ 防衛大学校学生 資格 = 高卒(見込含)21歳未満の方 受付期間 = 9月8日~30日 試験期日 = 1次 11月15・16日

■ 防衛医科大学校学生 資格 = 高卒(見込含)21歳未満の方 受付期間 = 9月8日~30日 試験期日 = 1次 11月1・2日

■ 問い合わせ 自衛隊鹿児島地方協力部薩摩川内出張所 ☎22-2401 又は役場総務課交通防災係まで。

広告

≈ 中古住宅 買い取ります ≈

売りたい方・買いたい方 気軽にご相談ください。

宮之城不動産

さつま町宮之城屋地1539-8 ☎(0996)53-3346 Eメール: sunachan1007@ezweb.ne.jp

- 広告掲載料
- ・ 広報さつま 1枠 1万円 (縦6.0cm×横8.5cm)
- ・ 町ホームページ (行政サイト) 1月 8,000円
- ・ てんがらなび (住民交流サイト) 1月 5,000円

詳しくは町ホームページをご覧ください。 http://www.satsuma-net.jp/